

## 自治基本条例の前文（試案）

<p>名張市の自治は、主権者である市民が自らの責任に基づいて決定し、主体的に行動することで進めなければなりません。</p>	}	市民主権・市民自治
<p>自治体としての名張市は、市民の信託に応え、地域資源を生かした個性豊かなまちづくりを行うとともに、市民が生涯にわたり安心して暮らし続けることのできる、自立し持続可能な地域社会を市民との協働により実現することが求められます。</p>	}	団体自治 〔地域経営 自立 持続可能性〕
<p>このためには、自治体としての基本的な枠組みを明らかにするとともに、市政への市民参画や協働の仕組みを定めておくことが必要です。</p>	}	条例の必要性
<p>名張市は、万葉ゆかりの歴史や文化、赤目四十八滝に代表される水と緑の自然環境に恵まれたまちであり、また、市街地や農村集落、新しい住宅地などが市内に分散するなど、それぞれ特徴ある地域で構成されたまちです。これらの財産を大切に守り育て、次代に引き継ぐとともに、各地域の特性を生かした個性豊かな地域づくりを市民が主役となって行っていくことが必要です。</p>	}	名張らしさの継承 (持続可能性)
	}	住民自治（都市内分権）
<p>私たち市民は、自己決定・自己責任のもと参画し、協働することを基本に、私たちの英知と力を結集することで、魅力的で誇りの持てる「自治のまち」を創造していくことを目指し、ここに名張市自治基本条例を制定します。</p>	}	自治の理念